

中期事業計画（令和3年度～令和5年度）の評価

千葉県信用保証協会は、公的な「保証機関」として中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。令和3年度から令和5年度までの3か年間の中期事業計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価に当たりましては、宮本勇人弁護士、平田正治公認会計士、小池順子千葉経済大学教授により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

1. 業務環境

(1) 千葉県の景気動向

令和3年度は、製造業は改善基調が続きましたが、業種によっては半導体不足の影響を受け、非製造業は新型コロナウイルス感染症のため対面サービスを伴う業種への影響がみられました。そうした中、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の発生に加え、原油・原材料価格上昇や国際情勢の変化に直面しました。

令和4年度は、引き続き原油・原材料価格上昇や国際情勢の変化等の影響を受け、企業倒産は増加に転じましたが、全体としては持ち直しの動きがみられました。

令和5年度も、全体的に物価高となる中、人手不足の影響を受けており、企業倒産は増加しましたが、全体として緩やかに持ち直しが続きました。先行きについては、政府による経済対策の効果やインバウンド需要等による社会経済活動の活発化により、回復基調を辿るとみられるものの、依然として不透明感があります。海外景気や物価高の動向、金融資本市場の変化等が県内経済に与える影響を十分に注視する必要があります。

(2) 中小企業・小規模事業者を取巻く環境

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」をはじめとする各種支援策の効果により、中小企業の資金繰りは安定し、倒産件数も落ち着いた状況で推移しました。

令和4年度も、中小企業の資金繰りは安定していたものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、原油・原材料価格上昇や国際情勢の変化等の影響がみられました。

令和5年度は、物価高や人手不足等の影響により厳しい状況が続きました。

資金繰りについては、「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の元金返済が本格化する中、伴走支援型特別保証制度等を活用した借換え等による資金繰り支援もされているものの、先行きに懸念が生じる可能性もあります。

また、中小企業・小規模事業者は、経営者の高齢化による事業承継への対応や深刻化する人手不足といったコロナ前からの課題に加え、原材料費・労務費の価格転嫁、働き方改革関連法に伴う時間外労働の上限適用等を踏まえて、収益改善や事業再構築に取り組む必要があり、多くの課題を抱えているといえます。

2. 事業概況

保証承諾については、令和2年度で取扱い終了となった「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の保証承諾増加の反動により、令和3年度以降落ち込みが続きましたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度と概ね同水準の実績まで増加しました。

保証債務残高は、計画期間内において減少を続けました。「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」は、令和5年5月から利子補給期間終了に伴う返済本格化により、ピーク時（令和3年5月）の保証債務残高7,586億円から令和5年度末で3,977億円まで減少しました。

代位弁済については、「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」等の資金繰り効果もあり、令和3年度は13,061百万円（前年比90.4%）となりましたが、令和4年度以降は右肩上がりでも推移しました。コロナ禍の影響で過剰債務を抱える中小企業も少なくなく、中小企業の経営環境は先行き不透明であるため、今後も代位弁済の動向を注視し、伴走支援等による資金繰りと経営の改善を通じて、事業継続を後押ししてまいります。

実際回収は、保証協会債権回収（保証協会サービサー）への全件委託により回収の効率化と最大化を図っており、計画期間内で安定した回収実績となりました。

（単位：百万円、%）

	令和3年度実績			令和4年度実績			令和5年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	367,128	57.1	32.2	372,390	114.4	101.4	449,572	116.4	120.7
保証債務残高	1,506,257	100.6	97.3	1,425,834	103.0	94.7	1,317,597	100.4	92.4
代位弁済	13,061	44.2	90.4	18,431	79.4	141.1	23,721	91.4	128.7
回収	3,276	105.4	117.0	4,169	139.2	127.2	3,819	115.9	91.6

3. 中期業務運営方針に対する評価

当協会は、第7次基本経営計画で定める基本目標であるⅠ. お客さま満足の実践（CS）、Ⅱ. 地域・社会への貢献、Ⅲ. 活力ある組織づくり（ES）、Ⅳ. 経営態勢の強化に基づき、以下のとおり、重点課題への取組を実施しました。

Ⅰ. お客さま満足の実践（CS）

令和3年度から、ゼロゼロ融資等の利用先にフォローアップすべく、保証部門においてアンケート（令和3年度）や業況報告書（令和4・5年度）を活用して、経営支援のファーストコンタクトを実施しました。一定の格付先のうち、アンケートや業況報告書で業績・資金繰りに改善が必要な企業について、訪問してヒアリングを行い企業毎のニーズを把握した上で、経営支援部門と連携して経営支援を実施しました。

また、関係機関との連携は拡充しており、特に千葉県産業振興センターとの業務連携・協力に関する覚書の締結は、経営支援の拡充、有事の対応、組織の活性化の3つを柱としており、経営管理態勢の強化に寄与しています。また、商工会議所・商工会連携保証「コネクトちば」の創設を契機に、商工団体との交流が深まり、制度創設の効果が広がっています。

令和5年10月には幕張サポートセンターを開設し、経営支援とBCPの強化を図っています。また、令和6年3月から保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等の取り扱いを開始し、引き続き経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組を促進してまいります。

さらに、デジタル技術を活用した利便性向上の取組として、信用保証書や保証申込手続きの電子化等を進め、融資実行までのリードタイムの短縮、書類郵送等の事務負担の軽減に繋げることができました。

Ⅱ. 地域・社会への貢献

地域・社会の活性化のため、地域の大学へ職員を派遣し、学生向けにキャリア教育・金融教育に関する講義を実施しました。

また、社会的な課題となっているSDGsについては、当協会自らがSDGs達成に向けた活動を行うだけでなく、公的な機関としてSDGsに取り組む中小企業者を応援するという立場をとっており、SDGsへの取組を促進するための保証制度の創設や、企業の持続性を高めるための経営支援を通じてSDGsに貢献しています。

Ⅲ. 活力ある組織づくり（ES）

能力開発・人材育成への取組として、若手職員を対象とした「体験型ジョブローテーション」を実施し、他部署の業務を体験することによ

る業務内容の理解度向上や将来のキャリアパスのイメージ化等に繋げることができました。また、内部講師・外部講師による勉強会を数多く開催し、職員のスキルアップや情報共有を図っています。経営支援人材の育成を進めており、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しています。

IV. 経営態勢の強化

経営の健全化として、コーポレートガバナンスの強化を図るべくP D C Aサイクルを機能させ適切な業務運営体制を構築しています。

また、金融機関との連携を通じた中小企業者の生産性向上・経営改善・事業承継の促進、地方創生、経営者保証ガイドライン等への取組について、金融機関本部との情報交換会や金融機関の本・支店等への訪問により意見交換を実施し、更なる連携強化に努めています。

経営の効率化として、求償権の管理回収については、サービサーへ全件委託を行い、回収の効率化と最大化を図っています。

4. コンプライアンス態勢および運営状況について

コンプライアンス報告事例は、発生後直ちに迅速に対応し、その後の再発防止に向けた取組も、適切に実施しました。

今後も内部研修や啓発活動等を繰返し実施することにより、役職員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上を図り、コンプライアンス抵触事案の発生防止に努めて参ります。

5. 外部評価委員の意見等

宮本勇人弁護士、平田正治公認会計士、小池順子千葉経済大学教授により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは次のとおりです。

(1) 業務実績について

- ・保証承諾等の業務実績については、極めて順調に推移していると思いますが、他県と比較して千葉県経済の状況が良いということが一要因であると考えられるため、引き続き油断せずに進めてください。
- ・ポストコロナでの中小企業者への支援について、金融機関や支援機関等と連携しながら誠実に対応していることを実感しました。中小企業者は地域の生活者であることを改めて認識したため、今後も支え続けてほしいと思います。

(2) コンプライアンス態勢および運営状況について

- ・苦情やコンプライアンス抵触事案については、内部規程等に則して組織として迅速かつ適切に対応できています。
- ・引き続きコンプライアンスへの意識を徹底してください。